

市長行政報告

(令和3年8月30日)

先の6月定例市議会からこの間の主な事項についてご報告いたします。

◎ 新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種につきましては、5月24日から市民への集団接種を開始し、概ね7月末までに、希望される65歳以上の高齢者に接種を完了しており、香芝市内における高齢者の約92%に相当する方々に接種を受けていただきました。また、接種会場までの来所が困難な高齢者施設入所者、障がい者支援施設入所者及び、施設従事者の方につきましては、各施設への巡回によるワクチン接種を実施し、8月中旬に接種を完了できる予定です。

そして、7月12日から、64歳以下の基礎疾患のある方などを対象に接種を開始いたしました。優先接種の対象は、療育手帳・精神保健福祉手帳に加えて、身体障害者手帳をお持ちの方も対象としております。また重度の障がいがある方を対象とする生活介護サービスの利用者につきましては、こちらも施設での接種を実施しております。64歳以下の一般の方に対する接種につきましては、年齢階層別で、8月2日から予約案内の通知を行っております。また、保育所等におきましては、クラスター感染を防ぐことが必要なことから、7月12日以降におきましては、保育士等に計画的に接種を進めております。

今後につきましても継続して感染予防対策の啓発を行っていくとともに、11月末までにワクチン接種を希望される皆さまが安全に接種を終えられるよう、医師会の協力のもとワクチン接種事業を進めて参りますので、市民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

◎ 企画部

8月17日に都市経営市民会議を開催し、地方創生推進交付金を活用し昨年度まで実施しておりました「万葉ロマンの地を巡る観光ルート整備事業」

についての効果検証及び香芝市総合計画に掲げる事業の今年度予定分について、ご意見等をいただきました。今後におきましても、今年度から計画期間が始まりました第5次香芝市総合計画について、各事業の進捗の確認及び検証を都市経営市民会議でお願いしていく予定でございます。

◎ 市 民 環 境 部

男女共同参画推進事業につきましては、市民の皆さんに理解を深めていただくために6月15日から30日まで、ふたかみ文化センターの1階ロビーにおきまして、女性に対する暴力防止の啓発パネルや多様な性についての啓発パネルなどの展示を行いました。

次に、7月は差別をなくす強調月間として、7月1日から26日の期間にふたかみ文化センターの1階ロビー及び市民図書館において市内の小・中学生が描いた人権啓発ポスターや標語を展示し、人権意識の向上に努めました。また、7月10日に「人権を考える香芝市民集会」を開催し、弁護士の仲岡しゅんさんをお招きして、多様な性をテーマにご自身の体験を交えてお話をいただきました。今後におきましても、「人権を考える香芝市民集会」などを通して、人権尊重のまちづくり・人づくりの機運を高めて参りたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月1日から31日の期間に、市内飲食店、カラオケ店等に対し、営業時間の短縮をお願いいたしましたところ、市内140店舗にご協力いただきました。ご協力いただいた各店舗に、総額約1億100万円の協力金を支給いたしました。また、市内事業者に対するまん延防止対策補助金事業につきましては、感染拡大により長期化するコロナ禍に対応するため、対象期間を11月30日まで延長し、申請内容も一部改正いたしました。今後におきましても、事業の趣旨について情報発信を行い、市内事業者に活用いただけるよう取り組みを進めて参ります。

◎ 生 活 安 全 部

防災関係といたしましては、7月9日に奈良県が実施する「ナラ・シェイ

クアウト（奈良県いっせい地震行動訓練）」に合わせて、全職員が自席等において「身を守る行動」並びに「来庁者の安全確保行動」をとる訓練を行うとともに、若手職員を対象とした防災研修を実施いたしました。

また、隣接自治体である大阪府柏原市と地震や風水害などによる大規模災害が発生した場合において、災害応急対策及び復旧対策が円滑に遂行されるようお互いに応援体制を構築するため、「災害時における相互応援に関する協定」を8月1日に締結いたしました。

次に、消防団関係につきましては、主に閑屋方面を管轄する第5分団における「消防団機庫建替事業」が6月末に完了し、従来の所在地から近鉄閑屋駅前に移転いたしました。新たな機庫を地域防災力の中核として当該分団を含めた香芝市消防団が一体となり、市民の生命・財産を守る活動をしていくための拠点として有効に活用して参ります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的な理由などで子ども用紙おむつを購入することが困難な方に対して、これまでの生理用品と同様に市の防災備蓄物品を活用し市役所及び総合福祉センターの窓口において無償配布を7月から行っております。加えて自宅待機・療養を余儀なくされた方へのサポートとして、衛生物品や食料品などの防災備蓄物品をセットにして職員が自宅までお届けする支援等を8月から開始いたしました。

◎ 福祉部

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、総合支援資金の再貸付が終了しているなどの理由で、これ以上貸付けを利用できない方への支援である「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」につきましては、7月6日に対象となる177世帯へ通知を行いました。8月13日現在、20世帯に合計166万円を支給いたしました。受給世帯の生活再建に有効な支援となることを期待しております。

次に、子育て世帯に対する経済的支援として、児童扶養手当受給ひとり親世帯等に続き、ひとり親以外の世帯におきましても5万円の特別給付金の支給を開始いたしました。児童手当を受給し住民税非課税の358世帯、対象児童671人に対し合計3,355万円の支給をいち早く7月上旬に完了し

ております。また、家計が急変し住民税非課税相当となった子育て世帯などを対象として7月14日から申請手続を開始し、手続が完了した方から順次支給を進めております。今後も、速やかに申請者にお届けできるよう事務手続を進めて参ります。

◎ 都市創造部

住宅耐震化啓発支援事業につきましては、地震に強いまちづくりの推進に向け、既存木造住宅及び民間ブロック塀、また耐震シェルターについて、無料耐震診断や改修工事等に要する経費の一部を補助する事業を実施しております。6月に「安全・安心 住まいの耐震・リフォームの個別相談会と展示会」をNPO法人と共に開催し、耐震化の意識啓発や補助制度についてのPRを行いました。個別相談会の効果もあり、これまでに4件の耐震診断の申請がございました。今後につきましても、防災に対する市民の意識を高め、制度の活用について広報啓発活動を継続的に行って参ります。

令和元年5月に大津市の県道交差点で保育園児らが死傷した事故を受け、市内の通学路における信号のある交差点の安全点検を実施した結果、18か所において安全施設の設置等の対策が必要となりました。令和2年度におきましては、2か所に防護柵等の設置を完了しており、残りの16か所については、令和3年7月に工事着手しております。今後につきましては、早期に安全施設の設置が完了できるよう取り組んで参ります。

8月4日の新聞やテレビ報道におきまして、奈良市内の公園で女児がブランコに乗って遊んでいたところ、ブランコをつり下げる金具が外れ、転倒し足を骨折するという事故が発生しました。本市におきまして、直ちに公園にあるブランコの緊急点検を実施したところ、1か所のブランコにおいて接合部材の摩耗がみられたため「使用中止」の措置を行い、修理作業を進めています。また、ふれあい公園を管理されている15自治会へ情報提供を行い、あらためて点検を行っていただくようお願いをいたしました。今後も安全・安心に利用していただけるよう適切な維持管理に努めて参ります。

駅周辺の整備につきましては、本市の特色である「駅」機能の充実を図ることで、さらなる利用者の利便性の向上、安全性の確保及び駅を活かした土

地利用の推進に取り組んでおります。近鉄二上山駅西側の駅前整備につきましては、平成27年7月に地元3自治会より要望を受け、鉄道事業者及び関係権利者と協議を重ね、事業を進めて参りました。令和3年7月に工事が完了したことから、供用を開始しております。

次に、平成28年度から事業着手している尼寺地区道路整備事業につきましては、尼寺地区内と白鳳台地区の幹線道路を結ぶアクセス道路として尼寺菰池の堤体を活用した延長約140mの道路を新設するものでございます。工事が完了したことから、6月下旬に供用を開始しております。今後につきましても、生活道路の防災性及び住環境の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進するため、道路の新設・拡幅工事を行って参ります。

◎ 上 下 水 道 部

水道事業につきましては、経営改善の一環として、準備を進めて参りました隔月検針・隔月請求制度を7月から実施しております。

また、水道施設整備につきましては、災害時においても水の安定供給ができるよう、今泉配水場の場内配管更新工事を平成30年度から4か年の計画で整備を進めております。最終年度の工事につきましては、7月16日に契約を締結しており、今後も引き続き、老朽管の耐震管への更新とともに、強靭で持続可能な維持管理体制を構築して参ります。

次に、水道事業の広域化につきましては、令和3年1月25日に締結した「水道事業等の統合に関する覚書」に基づく「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」が8月2日に発足いたしました。水道事業の統合に向けた協議を行い、今後につきましても安全・安心な水道水の持続的供給に努めて参ります。

次に、下水道事業につきましては、健全で快適な生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図ることを目的に、市内8地区において管渠整備を行っているところでございます。また、事故の未然防止及び、耐用年数の延伸とライフサイクルコストの縮減を図るため、既存管路施設の点検、調査、更新を行って参ります。

◎ 教育部

令和3年5月27日に香芝中学校体育館の耐震補強部材の一部が落下した件につきまして現在の状況をご報告いたします。落下の危険があった耐震補強部材をすべて撤去し、新たな耐震補強工事の設計を行うとともに原因究明を行っているところです。体育の授業や部活動につきましては、総合体育館や他の学校施設を利用し、学校活動を行っております。生徒をはじめ関係者の方々には大変ご迷惑をおかけしているところでございますが、一日でも早く体育館が利用できるよう耐震設計及び耐震工事を実施して参ります。

次に、令和4年4月からこども園に移行する真美ヶ丘東幼稚園、鎌田こども園敷地内に開園予定である小規模保育園について、6月に保護者説明会を開催し、ご理解とご協力のお願いをさせていただきました。今後につきましては、関係機関と協力し開園に向けた準備を進めて参ります。

次に、学童保育のサービス向上につきましては、夏季休業中に下田小学校と三和小学校の図工室を活用し、受入れ人数の拡充をいたしました。また、8月に第2回目の指定管理者選定委員会を開催し、令和4年4月から5年間の指定管理者候補の選定を行いました。本議会に議案提出いたしておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。次期指定管理者の運営にあたりましても、市民の皆さんに安心してご利用いただけるよう努めて参ります。

次に、「香芝市生涯学習基本計画」の第3次計画については、令和4年3月の策定に向け、7月に策定委員の委嘱を行い、8月に市民意識調査を実施いたしました。今後につきましては、市民意識調査の分析も交えながら計画の策定に向け取り組んで参ります。

次に、青少年センターにおきましては、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に併せて広報・啓発を実施し、夏休み期間中におきましては、公園や危険箇所等を巡回し、青少年の非行・被害を防止するため、見守り・声掛けを行いました。また、奈良県との合同立入巡回啓発活動を実施し、各事業者に青少年の健全育成について指導・助言及び協力をお願いしました。

次に、市民図書館におきましては、7月20日から8月31日まで「としょかん・本のまつり」と題して、スタンプラリーなどのイベントを実施しております。7月31日には、視聴覚室に電子図書館体験コーナーを設け、希

望者にパソコン等を使って実際に電子書籍を借りて読んでいただく体験をしていただきました。今後もこのような取り組みを行い、かしば電子図書館の利用促進に努めて参ります。